

## 評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	保育理念・基本方針・保育目標は、ホームページやパンフレットをはじめ、園の玄関および事務室内に掲示して、保護者・来園者に明示するとともに職員が日常的に意識できるようにしている。また毎年度「園のテーマ」を策定し、理念や基本方針が身近に感じられるように工夫している。本年度は「3つのぴーす」をテーマとして掲げ、イラストを用いて分かりやすく表現し、理解を深めてもらえるようにしている。保護者には、保護者会などを通じて説明し、理解が深まるように努めている。

Ⅰ－２ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	法人としては毎月定例の園長会を開催しており、業界動向や国の施策などを伝え事業の方向性を示唆することに取り組んでいる。地域においては、ナーサリールーム連絡会、認可保育園との交流会、子育て支援イベントなどを通じて子育てニーズの把握に努めている。収集した情報は昼打ち合わせなどを通じて職員に伝えるとともに、中期の事業計画に盛り込み、園運営に反映させる流れとしている。
Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	経営課題については法人内各園共通の中・長期事業計画（3年間）を策定して、単年年度事業計画に落とし込み、具体的な取り組みが展開できるようにしている。園では平成28年～30年度の計画を明示しており、①保育サービスの質の向上、②安全で衛生的な施設環境の確保、③人材の育成、④地域との交流、を掲げている。それらをもとに単年度計画において、「具体的な取り組み」、「担当者」「備考」などを設け円滑に推進できるようにしている。

Ⅰ－３ 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－３－（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ－３－（１）－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	中・長期事業計画には各年度ごとに具体的に取組む内容を明示しており、できる限り詳しく掲げ、それぞれの推進担当者も明確にすることで円滑に推進できるようにしている。また書式においても、保育理念、基本方針、保育目標を明記し、個々の実務が理念達成へつながることを意識できるように法人で統一したフォーマットを用いている。計画策定にあたっては、園長が中心となり前年度の総括をベースに各係を決め、運営体制を構築する流れとしている。

<p>I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	<p>a</p>	<p>法人として事業計画の書式（中・長期事業計画と単年度事業計画）を定めており、それぞれの書式において共通の重点項目や具体的な取り組みを明示する仕組みとしている。単年度事業計画では、その年度に実施する内容を細かく記載し、合わせて担当者も明記することで、職員に対しても周知できるようにしている。さらに、計画の策定にあたっては年間反省を職員会議で行い課題を見い出している。</p>
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>b</p>	<p>計画推進の体制、職員の役割や活動内容などは、各行事や係ごとにそれぞれ担当者や特記事項などを明示した一覧表、月別行事計画表、年間事業計画・行動計画シートなどを設けて円滑に実施できるようにしている。特に、行動計画シートには達成目標も明示しており、目指す目標と達成度合いを振り返られるようにしている。さらに行事などは開催後に反省とともに課題を抽出して見直す流れとしている。</p>
<p>I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>b</p>	<p>入園時の面談や説明会では意向や要望を把握しながら園の取り組みを具体的に伝え、入園のしおりなどを配付して、理念や基本方針の理解を深めてもらえるようにしている。入園後には保護者会、クラス懇談会、個人面談などを通じて理解を促し、クラスだよりを配信するなどの取り組みを実施している。さらに、連絡帳アプリ「Kidsly」に月間目標を掲載して周知に努めている。</p>

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
<p>I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	<p>b</p>	<p>計画推進にあたり、より高い成果が得られるように保育園内外の先進事例・失敗事例を参考に、職員に周知している。また、保護者も参加する行事に関しては、アンケートを実施し次年度に活かせるようにしている。保護者会後に開催するクラス懇談会では、話しやすい雰囲気を作り、意見を聞く体制を整えている。今回行った保護者アンケートの自由意見欄にも、要望への対応については適切になされているとする声が複数聞かれている。</p>
<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>b</p>	<p>計画推進にあたり、進捗状況を確認し、必要に応じて見直しをしながら取り組むことにしている。また、職員数16名の小規模保育園であり、園長を含めた職員間のコミュニケーションが適宜図れる環境にあることから、改善策などは組織一丸となって取り組んでいることがうかがえる。さらに、職員会議などの定例会を定期的に行い、課題を総括することも必要とされる。</p>

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－１－（１） 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ－１－（１）－① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b		単年度事業計画や行事・係の担当一覧表によって、経営層をはじめ各職員の役割や責務は明示されており、年度ごとに決定し、職員会議で説明することによって周知に努めている。また、園長は園運営全般と保育実務に関わる業務を担当して園運営をリードしている。人事配置などについては現場の意見を聞き取り、対外的な案件については必要に応じて法人本部と相談しながら対処する仕組みが整っている。
Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b		「規律・規範」、「倫理綱領」、「心構え」などが明記されている運営の手引きを設けており、入社時をはじめ３年目までの振り返り研修などを通じて説明し、周知に努めている。また、法人から先進事例などが通達された際には昼打ちで説明し、職員の注意喚起を促している。今回行った保護者アンケートの、「子どもや保護者の尊厳の尊重」に関する各設問においても大変高い満足度が得られており、園（法人）の取り組みが結果を得ていることがうかがえる。
Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ－１－（２）－① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b		重要な案件の検討や周知、経営層と職員間のコミュニケーションは「昼打ち」を中心になされている。また、小規模園であることから経営層は日常的に職員と関わる機会も多く、適宜指導する関係も成り立っている。ただし、現在は定例化した職員会議などは開催されておらず、経営層中心に計画の進捗状況を確認し評価・反省に取り組んでいるようにうかがえる。事業所一丸となって保育の質の向上を図る仕組み作りを構築することが望まれる。
Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b		単年度事業計画書には、取り組み内容を詳しく記載し、適切な実施が支援できるようにしている。また、実効性を高めるために、園長は率先垂範して個別計画を指導し、必要に応じて実践に参加することにも取り組んでいる。さらに法人本部の担当者のスーパーバイズを受ける機会も設けている。達成度合いを明確にするために、具体的な指標なども設けることが望まれる。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b		職員採用については法人本部が取り仕切り、人事考課制度についても法人としての仕組みが設定されている。年度初めに自己申告した職務上と自己啓発の目標に対し、園長は中間と年度末の面接を行い、成果や課題について助言及び指導などを行っている。また、クラス編成については、園長が職員との面接を行い本人の意向や実績を踏まえて配置している。職員自己評価の自由意見欄には、「いつでも先輩職員から指導や助言が受けられる環境が整っており心強い」とする声が複数聞かれている。

<p>Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>職員採用については常勤、非常勤、パート、アルバイトなどの就業形態を問わず法人本部で実施している。法人内共通の人事考課制度を基本に必要な方針が明示され、年初には職員一人ひとりが個人能力向上シートを作成し、目標管理を行なう仕組みが定着している。また、クラス担任の決定や持ち上がりなどは、シートをもとに能力や意欲に配慮して決定している。なお、園長は職員一人ひとりが自ら考える力を持ち、互いに認め合う集団づくりを目指している。</p>
<p>Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>b</p>	<p>園長は職員一人ひとりの就業状況、休暇取得、時間外勤務、健康状態等を把握し、有給休暇の取得・時間外労働の減少など、勤務の公平性を重んじながら勤務調整に取り組んでいる。また、職員一人ひとりが持っている力を十分に発揮し、お互いが受け入れ合い仕事を進めていけるように、職員のコミュニケーションをよくすることを目指している。職員自己評価の自由意見欄にも、経営層と気軽に話し合える機会を充実させてほしいとする声が複数聞かれていた。</p>
<p>Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>採用時研修のほか、３年目までの年次研修、海外研修、キャリア研修、楽習保育などは法人共通として準備され、職制や職位、入社年次などによって参加できるようにしている。さらに県や市主催の各種の研修にも参加を促している。研修参加後は報告書の作成を義務付けており、自らを振り返る仕組みも整っている。また法人として昇給と昇格を連動した人事考課制度を敷いており、正規職員とは年２回の面談によって目標管理や達成状況の確認を行い、資質の向上に取り組んでいる。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b</p>	<p>法人のホームページには、保育理念である「あったかい心をもつ子どもを育てるには」と題した動画を設けており、現職の保育士が理念達成のための日々の取り組みや心構えなどを紹介し、共通認識が得られるようにしている。さらに、法人理念を達成するための具体的な手法としている「楽習保育」の３つの柱やテーマ別あそびプログラムなどを明示し、新人、階層別、外部などの研修制度についての骨子や取り組み状況を掲載している。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>b</p>	<p>保育課研修一覧によって、全職員が保育課研修を受けられるようにしている。職員が研修で学んだことを報告する場として職員会議を活用したり、研修案内、資料、レポートにまとめたものを回覧し情報を共有している。日常においては、各クラスリーダー、園長が必要に応じて指導や助言を行なっている。指導者や先輩等に相談し適宜助言を受けられるような話しやすい環境作りに努めている。さらに、定期的に園内研修や勉強会の時間を組み込み、テーマに沿った課題を検討し学び合う機会を充実させることを目指している。</p>
<p>Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>b</p>	<p>法人として保育園の役割を理解し、保育園に携わる職員の仕事に一層関心を持ってもらえるように、実習生の受け入れ制度を設けている。また、新人職員や転勤者は配属園において研修を受ける仕組みが整っている。ただし、現在園では外部からの実習生の受け入れは行っていないことを踏まえ、ボランティアの募集と合わせて地域への情報提供を充実させることが望まれる。</p>

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<p>法人のホームページには共通項目である保育理念・保育プログラム・一日の流れ・年間行事等のほかに各保育園の詳細として、利用案内や所在地等の概要が掲載されており、資料請求や問い合わせ、パンフレットのダウンロードもホームページ上から行なうことができるようになっている。日常の保育や季節の行事の様子などを写真と文章で掲載することで、保育園の詳細な情報を利用希望者にむけてわかりやすく伝えている。</p>
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	<p>園は、さいたま市の認定保育園（ナーサリールーム）であることから、市のホームページにおいても園の情報は提供されている。また、子育てイベントを開催し、見学者についても適宜受け入れており、地域社会への情報提供にも力を入れている。さらに、第三者による評価の結果公表など外部の導入を図り、開かれた組織となるように取り組んでいる。</p>

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b		地域との交流については中期計画においても重点項目として掲げ、地域の子育てイベントへの参加や同イベントの開催、地域認可園との保育交流、高齢福祉施設への訪問などを実施している。園児が地域社会で生活していること、園の専門性を地域に還元すること、地域の子育て支援を積極的に支援すること、などが適切に実施されていることがうかがえる。地域との交流についてはナーサリールーム連絡会などでの情報収集をもとにニーズに沿って取り組んでいる。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b		本年度はボランティアの受け入れ実績はないが、受付、オリエンテーション、心得などのボランティアを円滑に活動してもらうための仕組みは整っている。さらに広報体制を充実させ、様々なボランティアを受け入れることを目指している。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b		北区・西区の保育コンシェルジュが園見学に来るなどお互いに連携を取り合っている。また、虐待防止や育児困難家庭への支援に向けて、法人内や県市の研修を活用している。気になる言葉や行動に気づいた時はお互いに声をかけ合い考える時間が持てるようにしている。虐待や虐待の兆候、育児困難家庭などに職員が気づいた際には、すぐに園長に報告し、対応策を講じることにしている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b		子育て家庭などが数多く居住している集合住宅などが近隣に位置していることを踏まえ、園の機能を地域に還元することに取り組んでいる。事業所が位置しているマンション内の掲示板、近隣のスーパー、市や区の広報紙などの各種の媒体に掲載し、情報提供にも積極的に取り組んでいる。内容としては、現在土曜日の通園児がいないため、土曜日に「お話会」などを盛り込んだ催し物を開催している。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b		保護者会や保護者懇談会、個人面談に加え、定期的で開催されるナーサリールーム連絡会に園長が参加しており、地域の子育てのニーズの把握に取り組んでいる。一時保育に加え、子育て支援イベントとして「救命救急の講習会」を開催して公益的な事業活動も行なっている。ただし、参加者が限られていることから、テーマや広報体制の見直しなどの検討している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a		入園時に、個人情報等の取扱い・写真等取扱い・写真販売・緊急連絡システムの４項目において書面及び口頭での説明を行い、それぞれの項目別に保護者の意向を確認し同意書を提出してもらっている。各項目での保護者の意向を尊重し、同意を得られなかった項目においては個別に配慮し対応している。園内での子どもの様子を撮影した写真は、園のパンフレット、掲示物などの広報活動にも使用しているため、個人情報等保護及びプライバシーの保護対策の徹底と法人の広報の主旨についても案内し理解を得ている。

<p>Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>おむつ交換や着替えの場所を設定しカーテンやパーテーションを使用して周りから見えない場所で行なうようにしているほか、水遊びをする際にも裸にならずＴシャツを着用するなど、子どもの羞恥心に配慮した保育を行うように努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>b</p>	<p>A4版三つ折りのリーフレットを用意しており、保育理念や保育目標をはじめ、園内の環境をイラストで掲示して分かりやすく伝えている。リーフレットは市や区の入園相談係に常置したり、区の保育園紹介に掲載して情報提供に取り組んでいる。また、地域の子育て支援事業の案内は、関係機関や近隣のスーパーなどのポスターを掲示させてもらい、タイムリーな情報提供に努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>b</p>	<p>入園予定の保護者にむけて入園前説明と面談を実施している。小学館アカデミー各園共通の「入園のしおり」の内容に沿って保育理念や基本方針、園での生活について説明を行い、面談では保護者からの要望を聞くとともに重要事項や個人情報等の取扱いについても説明し、保護者の同意の上で契約書を取り交わしている。「入園のしおり」には、家庭との連絡や健康管理、離乳食の進め方、感染症についてなど保育園の生活において必要となる事項がわかりやすく明記され、卒園まで保管し必要に応じて確認してもらうように伝えている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>転園時には保護者の要請に沿って転園先への情報提供を行ないながら子どもがスムーズに移行できるよう配慮している。また、幼稚園への転園などの場合にも同様の対応に取り組んでおり、卒園した子どもには園の行事への参加を呼びかけ、保護者にはいつでも相談できることを伝えており、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を心がけている。転園・退園した子どもが保育が必要な時に一時保育を利用できるようにしている。</p>
<p>Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>園では保護者が参加する行事をはじめ、保育参加・保護者会・保護者懇談会などを開催して園の取り組みの理解を促すとともに、行事終了後にはその都度アンケートを実施して、意向や要望の把握に取り組んでいる。アンケート結果は園内掲示によって保護者へフィードバックするとともに、次年度の取り組みに反映させるようにしている。職員と保護者がお互いに信頼し合い、子どもの成長を共に喜びあえる関係になるために、何をすべきかを把握する貴重な情報と位置付けている。</p>

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

<p>Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>b</p>	<p>苦情解決制度をはじめ事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることは、入園時に説明し理解を促している。職員には「施設運営の手引」に苦情受付から対応・解決までの対応を明記して注意喚起を促している。ご意見箱を設置し、苦情や要望を受け付ける仕組みを整えている。苦情が届いた際には、担任と園長を中心に面談を行うなど解決に向けての迅速な取り組みを実施している。保護者アンケートの「不満や要望への対応」についての設問においても高い満足度が聞かれていた。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>b</p>	<p>登降園時には保護者との会話を積極的に図るとともに、連絡帳、行事後に実施するアンケートの集約などにより、保護者の意見・意向を把握することに取り組んでいる。また、保護者会や保護者懇談会、個人面談はいつでも受け付けており、直接意見を聞くことにも努めている。集約した意見は園長と担任で検証し、改善が必要な点は適宜検討が行われている。園では、できる限り保護者の期待に応えられるように工夫や改善に力を入れている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>b</p>	<p>苦情解決制度を利用できることや保育園以外の相談先を遠慮なく利用できることを、「入園のしおり」をもとに入園時に説明している。また、意見箱の設置をはじめ、登園やお迎え時に口頭で受付けた際にも、丁寧に話を聞き、園長に報告し速やかに対応することを心がけている。また、日々の園の運営に対する意見・要望は、いつでも受け付ける体制を整えている。</p>



Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

<p>Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>b</p>	<p>年間を通じて毎月１回避難訓練を実施しており、災害時や緊急時の体制確認も合わせて行なっている。さらに保育園内、散歩コース、近隣の公園などでの安全確保を目的に、ヒヤリハットマップを掲示して、職員や保護者へ注意喚起を促している。職員の行動についても安全には特に配慮しており、園長を中心に気になること（場所や時間帯）はその都度注意を促し、子どもの安全確保に努めている。ただし、園内は全体として手狭感が否めないために、さらなる創意工夫が望まれる。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>感染症発症の場合は適宜保護者への情報提供がなされているが、保護者には正しい知識を持ってもらうことが大切だとしており、正しい知識を提供する役目を担っていると認識している。予防策などの情報も載せることで感染症の正しい情報提供に努めている。また、さまざまな場面を想定して園庭や園舎内の危険箇所チェックを実施し、感染症対策ではマニュアルをはじめ対応グッズを各保育室に整備して対策を講じている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>b</p>	<p>事故、感染症、侵入、災害などの発生時でも適宜迅速な対処ができるようにマニュアルを作成しており、日頃から訓練を行なう中で警察署や消防署と連携し、職員への注意喚起を促している。保健所発行感染症ポスターを掲示したり、実際に園内で感染症が発生した際には適宜最新情報を保護者に掲示して注意を促している。また、年に３回、保護者に災害時連絡ツール（安心伝言板・災害用伝言ダイヤル）を使用する訓練に参加してもらっている。</p>

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。

<p>Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>法人として統一マニュアル「施設運営の手引き」を整備しており、日常の保育全般に関わることから、危機管理・事故対応に至るまで幅広い内容が明示され、基本事項や手順などを明確にしている。職員には定期的な研修において周知を図り、小学館アカデミーとしての保育業務の標準化を目指している。また、マニュアルはいつでも閲覧できるように事務室に常置され、個々の職員が確認や振り返りに適宜利用できるように配慮している。</p>
<p>Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>b</p>	<p>マニュアルは毎年度見直しを行い、内容が改訂された場合には、業務連絡として標準化されたものが伝達され追加される仕組みとなっている。更に、必要に応じてマニュアルは職員会議などで読み合わせなども行なっている。カリキュラムなどは、年度末にクラスや係単位で反省などを出し、そこから見直しをしている。今年度は「水遊びについて」マニュアルを園独自で作成し、園内研修を繰り返して行なっている。</p>

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別 的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b	子どもの心身状況や生活状況を反映させ「全体的な計画」を踏まえて、年間指導計画、月間指導計画、週指導計画を作成している。年2回保護者の個人面談を行なうことで、保護者の意向・要望を聴き取ることにしている。また、登降園時の保護者とのやりとりの中で保護者の意向を汲み取り、カリキュラムに反映させるように努めている。2歳児クラスまでは、個別指導計画を作成し、個々の発達の状況に応じて配慮点などを記載することで個別支援を目指している。
Ⅲ-2-(2)-③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	各計画は期毎に振り返りを行ない、反省と課題を上げて次期へと反映させるようにしている。特に、子どもの発達の様子や子どもを取り巻く状況の変化などの実態に即して作成・見直しに努めている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	日常の子どもの姿や保護者からの伝達事項は、引き継ぎノートや申し送り票を活用し、情報の共有を図っている。年3回の職員会議では、全体で各クラスの指導計画やクラスの様子などを周知する機会を設けている。職員会議のほかにクラス打ち合わせ、行事前には担当者が集まり打ち合わせを行なうなど、状況に応じて話し合いや情報を共有する機会を図っているが、職員全体で一同に会す機会が少ないことが憂慮される。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	家庭調査表をはじめ、児童票・健康チェック表・病歴と予防接種・SIDS表・定期健康診断表・体重身長発育表・保育日誌など法人の統一した各種の書式によって、子ども一人ひとりの状況を把握記録している。保護者とは連絡帳の代わりにキッズリーを使用し、保護者と情報を共有しながら保育することを目指している。年2回行なわれている面談での保護者からの要望は、個人面談票に記録し、園全体で把握できるように配慮している。児童票などの子どもの記録は、事務室の鍵のかかる棚に保存することが周知されている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	法人の「あったかい心をもつ子どもに育てる」の理念、8つの基本方針、3つの保育目標に従い作成された楽習保育計画を「全体的な計画」として使用している。楽習保育計画は毎年テーマを決めそれを基に年間指導計画などのカリキュラムを作成している。カリキュラム作成時には、地域性・クラスの子どもの月齢・性別の割合・子どもの状態などを勘案して作成している。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>b</p>	<p>ワンルームの保育室を各年齢ごとに棚などで区切り、子どもたちが保育室で落ち着いて過ごすことができるように配慮している。子ども一人ひとりの発達の様子や生活環境などを把握した上で、保育を行っている。さらに、子どもが様々なことに主体的に取り組めるよう遊びのコーナーを作るなど環境作りに努めている。但し、保育関係の備品を収納できる場所が限られており、多くの備品が保育室に留置されていることは否めない。子どもの保育環境や、安全な環境の整備などの視点から、保育室を見直す必要性を検討されたい。</p>
<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>子どもを主体とした保育に努めている。子ども自身が「楽しい」と感じることを大切にしており、子どもの意思を尊重することが職員間で周知されている。子どものやりたいという思いを丁寧に拾い、子どもが自分から遊びに関われるような対応を目指している。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>基本的な生活習慣については年度当初の保護者会で説明している。子どもの発達に合わせて身のまわりのことが自分でしやすい環境を作り方を支援している。その際には、月齢などを考慮することも周知されている。子どもの園での姿と家庭での姿の情報を共有することが大切だとしており、情報共有することで保護者と連携を図る中で進めることも大切にしている。そのためにも、登降園時や、連絡帳、面談、保育参加などの機会に子どもの様子を聴き取ることに注力し、さらに保護者からの疑問に答えることで、保護者の不安を取り除けるように配慮している。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>小学館アカデミー保育園は、「こころ」「あたま」「からだ」の分野で、子どもたちの成長を目指して楽習保育を行なっている。楽習保育では「乳幼児プログラム」を使用し、言語・数・運動・造形・自然・音楽などを年齢別に展開させて、子どもの興味や好奇心を引き出す活動を行なっている。「あったかい心」をもつ子どもを育てるために、職員も含めた環境に配慮し、子どもの気持ちを大切にする保育を目指している。玩具等を提供する際には、遊びのコーナーなどに複数の玩具を提示することで、子ども自身が玩具を選べるように配慮し、子どもが主体的に遊び、遊びが豊かに発展できるような環境作りを目指している。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>毎日の午睡時間帯は各クラスごとに決められているが、保育時間や体調、保護者との連携で聞き取った家庭での様子などを考慮している。乳児クラスの子どもの場合は、日によって午前中の活動時に眠くなってしまふ場合があるが、そのような時には10～15分程度の休憩時間を取り、その後の活動に機嫌良く参加できるように配慮するなど、子ども一人ひとりの発達や生活リズムを考慮し、安心してのびのび過ごせる環境整備に努めている。</p>

<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>1、2歳児の保育において、基本的な生活習慣の習得については、保護者と連携をとりながら進めている。クラスとしての目標を掲げながら、個々の発達に合わせて進めることを大切にしている。また、発達の中で起きる子ども同士のトラブルなどについても、職員間で情報を共有し、個々の子どもに合わせて対応することを目指している。さらに、子どもの興味や関心が様々な遊びの中から広がっていくように配慮している。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>3～5歳児は異年齢で合同保育を行っている。合同保育という環境にあるということで、活動がそれぞれの年齢に沿っているかという確認を担当は日々振り返り、以降の保育に生かすように努めている。子どもたちは異年齢児保育を行なう中で、自然に小さい子どもへの配慮や大きい子どもへの憧れを抱くなどの成長を育んでいる。現在、幼児組は週1回リトミックを行なっているが、継続している中で、自分を表現する力、聞く力、即時対応力などが培われていることが確認されている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>現在、注意深く見守りをしている子どもは居るが、障害認定を受けている子どもは在園していない。法人では、必要であれば年2回臨床心理士の専門医が園に巡回し、障害認定児、特別な配慮が必要な子どもや要支援児への継続的な支援を行なえる環境を整えている。専門医の巡回を受けることで、子どもの成長を見守る中で子どもの育ちへの関わり方や日々の接し方などについて職員が情報を得ることができ、適切な環境提供を目指している。また、職員がクラスの子どもの関わり方などについても専門医に相談することができることで、配慮が必要な子どもとそのクラスの子どもの心の発達への大きな支援にも繋げることができる。障害の有無という視点だけではなく、特別な配慮が必要な子どもへの対応として、巡回指導を利用する柔軟性も期待したい。□ □ □</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>延長保育などの時間帯は、その日の子どもの人数や年齢・月齢などによって保育室を使い分けるなど柔軟な対応に努めている。 延長保育などの時間帯は、長時間保育による子どもの疲れが出るため、家庭的な雰囲気の中でスキンシップをとるなどゆったりと安全に過ごせるように配慮している。また、異年齢児が一緒に過ごす合同保育がスムーズに行われるように、その日の子どもの様子や人数に合わせて提供する玩具を選択するなど工夫をしている。異年齢児同士でも毎日過ごす中で互いを認め合い、延長保育時間帯に一緒に遊ぶことを楽しみにしている子どもの姿が見られる。延長保育などの保育時間の変更希望への対応は、前日まで受け付けるなどの保護者支援に努めている。</p>

<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>5歳児クラスは現在3～5歳児の異年齢児保育を行っているが、秋以降は5歳児だけの活動の時間を設け、本部主導の入学準備プログラムを保育の中に組み入れて活動する予定となっている。また、午睡の時間も子どもたちに負担がないよう配慮しながら、少しずつ短くしていく予定である。近隣の保育園と交流する機会を2年前から持っており、互いの保育園を訪ねたり、公園で一緒に遊ぶ時間を図っている。就学に向けて、①一定の時間に座って集中してもらえる ②自分の気持ちを人前で話せる ③友だちの発表する姿などを見守り思いやる気持ちを育てることを目指している。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>	<p>日々保護者とは、連絡帳(kidsly)や登降園時に家庭の様子や園での体調の様子を伝えあい、連携を図っている。入園時の保護者会において、乳幼児突然死症候群(SIDS)について説明を行ない周知を図っている。また、毎日の午睡時には0歳児は5分毎、1～2歳児は10分毎、3～5歳児は15分毎に子どもの体の向きとともに呼吸のチェックを行ない記録に残している。感染症が発生した際には、園内に掲示をし、感染症対策の情報提供とともに保護者への注意喚起を促している。また、感染症の疑いのある嘔吐や下痢などの際の対応について年1回園内研修を行っており、即座に対応できるようにセットが準備され、職員の連携も図れるようにしている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>	<p>健康診断・歯科検診は保護者が園のかかりつけ医に子どもを連れていき受診している。検診結果は園に提出してもらい、児童票などと一緒に綴じている。3～5歳児は昼食後に歯ブラシを行なっているが、3歳児は4月より時間をかけ歯みがき指導をした上で歯ブラシをするようにしている。毎月行っている身体測定の結果は保護者と共有している。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>食物アレルギーのある子どもは、医師からの指示書を提出してもらい、その指示に従って対応している。アレルギー児の食器は専用のトレーに載せて配膳するなどアレルギー児食への体制は整っている。現在は、卵がアレルゲンの子どもが在園していることから、園全体で卵除去の献立を使用している。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>b</p>	<p>季節の野菜などを多く採り入れた献立を本部が作成し、園の行事などにより園で変更を加えるなどの対応を行なっている。園では、給食の際には、子どもが楽しく、落ち着いて食事ができるような雰囲気づくりを心がけている。食育活動として、「オクラの栽培」「トウモロコシの皮むき」「幼児組の調理活動」などを行なっている。</p>

<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>b</p>	<p>子どもの発達に合わせて食事の形態を変化させ（噛み切ることができない物は小さく切るなど）安心して安全に食べることができるようにしている。さらに、毎食後子どもの残食を確認し、次回の調理の際に味付けや切り方などを工夫することで、喫食しやすい給食を提供できるように配慮している。また、「入園のしおり」には、園での離乳食の進め方を記述し、大切な離乳期を園と保護者がスムーズに連携できるようにしている。前回の第三者評価の際に、保護者から給食の食材の産地について表示を望む声があり、その意向に対応する形で、食材の産地を表示して掲示している。</p>
--	----------	--

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>年度当初に年間行事予定表を配付することで、保護者に保育園の行事の周知を図り、理解協力を得て家庭との連携ができるようにしている。更に、大きな行事の場合は、詳しい行事の内容についてその都度お便りを配付し、保護者の理解を得られるようにしている。登園時には家庭での様子を聞き取り、降園時にはその日の様子を職員間で申し送り票で情報を共有し、当番の職員が直接口頭で伝えるように努めている。保護者アンケートでも「アットホーム」「個別対応を臨機応変にしてくれる」などの意見が複数あがっており、園の意向が保護者に伝わっていることがうかがえる。□</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>入園時の面談では保護者の就労などや家庭での様子を丁寧に聴き取ることに注力し、保護者の意向を汲み取ることにしている。入園後は、登降園時に口頭で子どものその日の様子を伝える中で、保護者と信頼関係が築けるように努めている。保護者から聴き取った情報については、児童票に記すことで、職員間の情報共有を目指し子どもの発達に反映できるよう努めている。また、クラス懇談会などの行事を通して、保護者同士が交流できる機会を図っている。前日の開園時間中という一定の制限はあるが、急な延長保育を受け入れており、子育てをしている保護者への支援の一つとしている。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>b</p>	<p>法人の統一マニュアルである施設運営の手引きの中には、虐待についての情報を得た時や事実を把握した際の対応についての項目があり、全職員が受ける研修や職員会議の中で確認されている。社会において子どもに関する事故や事件等のニュースがあった際には、法人本部から各園へ連絡する流れとなっている。ただし、園としては虐待に関する職員の知識や意識の醸成が必要としていることを認識しており、研修参加などにより理解を深めることを目指している。</p>

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b	職員が作成した各カリキュラムは、園長が内容を確認し職員会議で報告することで職員全体で共有している。期終了毎に振り返りも見直しも行っており、同様に職員会議等で職員全体で共有している。振り返りも見直しは次期のカリキュラム作成に反映させることで、子どもの実態に合わせたカリキュラムになるように努めている。職員は年1回「個人能力向上シート」によって振り返りを行ない、以降の保育に生かせるようにしている。また、年2回園長による面談、本部の当園の担当者との面談を行い、職員の資質向上に努めている。